

平成22年度 決算報告



9月6日から開催された第6回町議会定例会で、平成22年度の決算が認定されました。

今回の広報では、平成22年度に皆さんから納められた税金や、国または県から入ってきたお金がどのように使われたのかを報告します。

歳入

過去最大となった
決算規模



平成22年度の一般会計の歳入決算額は、95億5,338万円で、前年度の84億6,562万円と比べると10億8,776万円増え、これまでで最も大きい決算規模となりました。

増加の要因としては、法人町民税や固定資産税が増えたために町税全体で5億6,534万円の増収となったことや、経済対策の一環として国が創設した臨時的な交付金の交付等により、国庫支出金で7億2,166万円の増収となったこと等があげられます。

自主財源は全体の
半分を下回る



一般会計の歳入は、町民の皆さんから納められた町税や町の施設を使った時に支払われる使用料等、町が自分の力で収入とした「自主財源」と、国や県から交付を受けた「依存財源」に分かれています。

その割合を見ると、自主財源

が41・2%、依存財源が58・8%となっており、自主財源は全体の半分を下回っています。自主財源の割合が大きいほど、行政活動の自主性と安定性が確保できるため、町では、今後も税収等の自主財源を上げるための施策に取り組んでいきます。

□ 町税の内訳

名称	金額	前年比
町民税	個人	4億6,718万円 -4.6%
	法人	5億9,045万円 +274.5%
固定資産税	18億2,670万円 +9.1%	
軽自動車税	2,553万円 +1.7%	
たばこ税	7,444万円 +2.6%	
入湯税	126万円 +5.0%	
合計	29億8,556万円 +23.4%	

歳出

総務費と民生費が
大きく増



平成22年度の一般会計の歳出決算額は、91億8,383万円で、前年度の81億2,088万円

と比べると10億6,295万円の増加となりました。

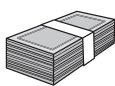
総務費、民生費、衛生費、教育費の4つが、それぞれ10億円を超える決算額となっており、全体の77%を占めています。

総務費が大きく増加していますが、これは、予期しない収入減少や支出増加に備え財政調整基金に4億円、エネルギー環境教育体験施設整備事業の基金として9億円を積み立てた(貯金した)ためです。

また、民生費では、子ども手当の増額やせせらぎ保育園の整備事業への支出が増加の要因となっています。

一方、教育費は、対前年比で23・0%の減となっていますが、これは美浜中学校の校舎と体育館の完成に伴い、この改築工事の経費が大幅に減少したためです。

町民一人あたりに
使ったお金は約86万円



平成22年度の歳出総額を今年3月31日時点の町の人口で割ると、1人あたりに使ったお金は約86万円になります。



用語説明

歳入

- ①町税…町民税、固定資産税、軽自動車税等、町に納められる税金
- ②分担金及び負担金…一定の事業により特別な利益を受ける者からその事業に要する経費の全部または一部を受益に応じて徴収するお金
- ③使用料及び手数料
使用料…総合体育館等、公の施設の使用料
手数料…税の証明や住民票等の交付に対する手数料
- ④その他…財産収入、繰越金、寄附金
- ⑤繰入金…一般会計・特別会計・基金等の会計間で相互に資金運用するお金
- ⑥諸収入…他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目。延滞金や雑入等
- ⑦地方譲与税…自動車重量譲与税、地方道路譲与税、地方揮発油譲与税
- ⑧各種税交付金…利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金
- ⑨地方特例交付金…児童手当の制度拡充・子ども手当の創設に伴う地方負担の増加や、恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするために国から交付されるお金
- ⑩地方交付税…地方公共団体が一定水準の業務ができるよう財政状況に応じて国から交付されるお金
- ⑪国庫支出金…国が公益性を認め、その事業を実施するために国から交付されるお金
- ⑫県支出金…事業等、特定の目的の財源として県から交付されるお金
- ⑬町債…各事業を行うために町が借り入れるお金
- ⑭交通安全対策特別交付金…交通安全施設の整備、安全運転の確保、交通秩序の確立等一連の対策のために国から交付されるお金

歳出

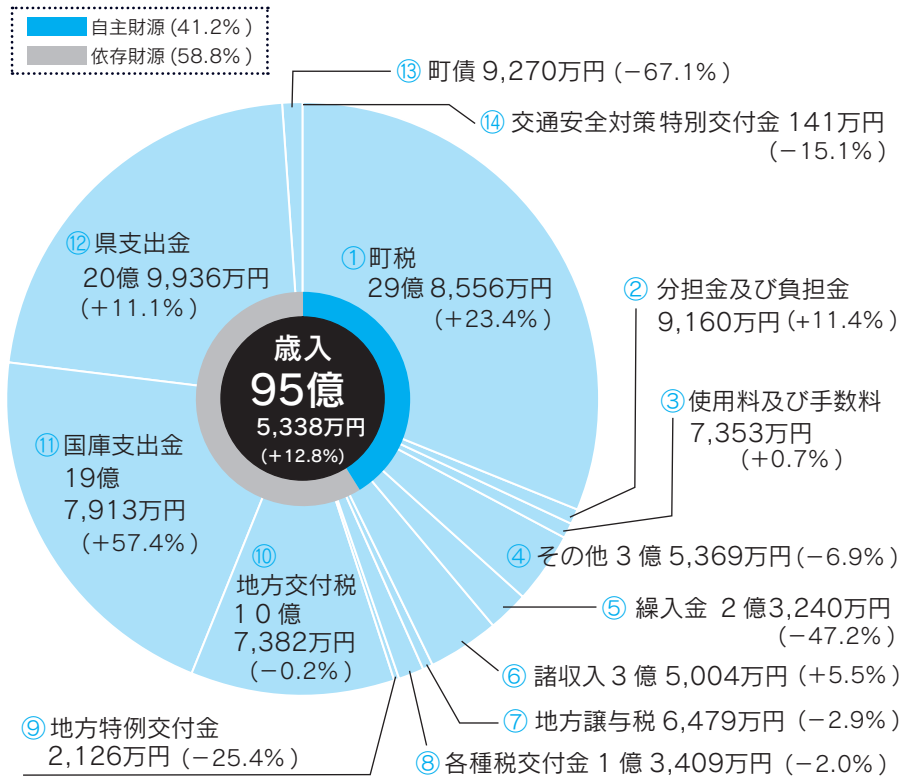
- ①議会費…議会活動にかかる経費
- ②総務費…自治振興、広報、戸籍、統計、選挙等にかかる経費
- ③民生費…児童福祉・障がい者への福祉サービスや老人福祉の増進、保育園や保健福祉センターの管理・運営にかかる経費
- ④衛生費…保健衛生、ごみ処理等、衛生的な生活のためにかかる経費
- ⑤労働費…労働者への貸付等にかかる経費
- ⑥農林水産業費…農林水産業の施設整備・振興や農業委員会の運営に係る経費
- ⑦商工費…中小企業の振興育成・雇用促進、観光振興にかかる経費
- ⑧土木費…道路・橋・河川・町営住宅の管理や都市計画にかかる経費
- ⑨消防費…消防署や水防・防災対策にかかる経費
- ⑩教育費…小中学校の管理・運営、増改築や総合体育館等の管理運営、社会教育、学校給食にかかる経費
- ⑪公債費…地方債の元金及び利子の支払いにかかる経費

一般会計

※実際の決算額は円単位ですが、分かりやすくするために万円単位で表示しています。

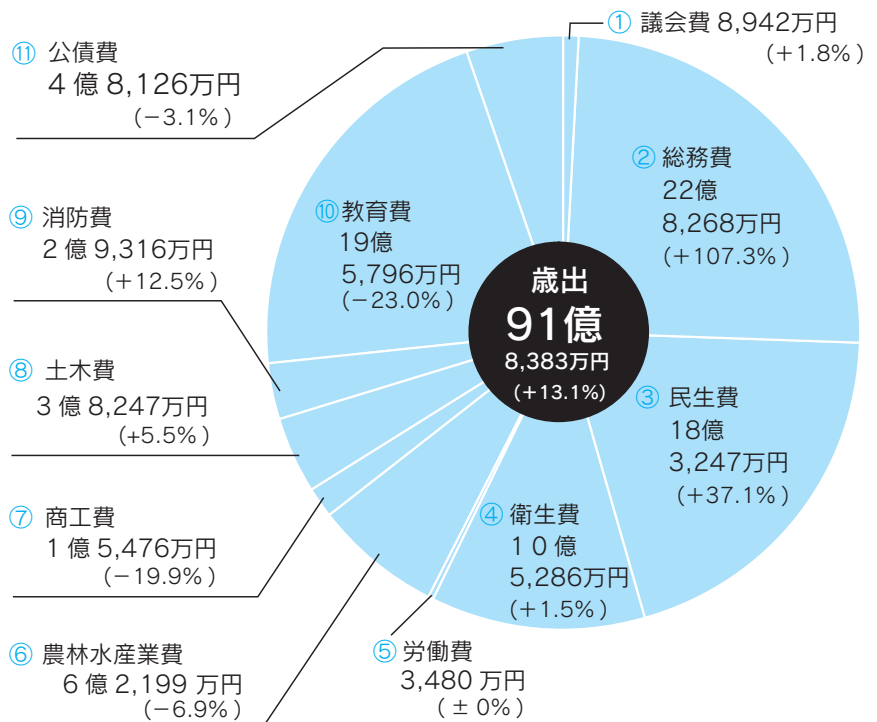
歳入

※()は対前年比



歳出

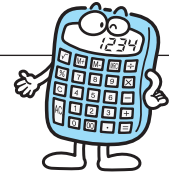
※()は対前年比



● 町民一人あたりに使われたお金
(平成23年3月31日現在の人口10,682人で計算)

85万9,748円

▶ 特別会計



特別会計とは、特定の事業を行うために一般会計とは別に設けられている会計のことで、それぞれの会計が独自で収入・支出の経理しています。
平成22年度の特別会計は全部で8つで、それぞれの決算額は次のとおりです。

会計	内容	歳入	歳出	差引額
診療所事業	東部診療所と丹生診療所を運営するための会計	1億6,497万円	1億6,485万円	12万円
国民健康保険事業	自営業の方や退職者等の医療費等を給付する会計	13億3,326万円	12億8,120万円	5,206万円
老人医療事業	平成19年度に終了した老人医療事業の精算をするための会計	602万円	602万円	0円
後期高齢者医療事業	75歳以上の高齢者等の保険料を収納・納付するための会計	1億953万円	1億943万円	10万円
介護保険事業	介護保険の給付や高齢者の生活支援等を行う会計	9億9,537万円	9億4,898万円	4,639万円
簡易水道事業	簡易水道施設の整備・管理を行う会計	1億5,419万円	1億4,710万円	709万円
集落排水処理事業	集落排水処理施設の整備・管理を行う会計	2億3,895万円	2億3,878万円	17万円
公共下水道事業	公共下水道施設の整備・管理を行う会計	4億8,166万円	4億8,136万円	30万円

▶ 企業会計

企業会計とは、一般の企業と同じ会計方式をとる会計です。町には、上水道事業があります。

会計	歳入	歳出	差引額	
上水道事業	収益的収支 (水道料等での収支)	1億3,676万円	1億7,842万円	-4,166万円
	資本的収支 (施設建設等の収支)	9,907万円	1億1,887万円	-1,980万円

※収益的収支で差引額がマイナスになったのは、旧水道管理所の解体にかかる除却費と減価償却費を費用として計上したためです。

※資本的収支で不足した1,980万円は、将来、施設改修のために保有している資金で補てんしました。



平成22年度末の借金と貯金の状況は、次のとおりです。

町では、年度内の新規借入額が返済額を上回らないよう財政運営を続けているため、借金総額は減少しました。また、貯金総額の増加は、将来の施設整備に備え、一般会計で積極的に貯金したためです。

〈各会計での借金〉

	22年度末	前年差	
一般会計	39億8,953万円	-3億358万円	
特別会計	診療所事業	2,110万円	-1,055万円
	簡易水道事業	2億5,503万円	-789万円
	集落排水処理事業	8億4,024万円	-2,676万円
	公共下水道事業	50億4,038万円	-2億1,341万円
	上水道事業	7億2,704万円	4,912万円
合計	108億7,332万円	-5億1,307万円	

〈各会計での貯金〉

	22年度末	前年差	
一般会計	財政調整基金	6億2,500万円	4億円
	減価基金	5,414万円	6万円
	特定目的基金	30億8,617万円	13億8,087万円
	定額運用基金	1億4,643万円	0円
	合計	39億1,174万円	17億8,093万円
特別会計	2億3,728万円	-5,517万円	
合計	41億4,902万円	17億2,576万円	

平成22年度の主な事業

- 行政チャンネル放送システム更新事業 [事業費] 5,229万円**
 ケーブルテレビの行政チャンネル放送機器を更新し、地デジ化対応や町ホームページとの連携等、機能を拡張しました。
- 子ども手当 [事業費] 1億4,682万円**
 中学校修了までの間にある児童を養育している者に、児童1人あたり月額1万3千円の手当を支給しました。
- せせらぎ保育園整備事業 [事業費] 4億1,012万円**
 新しいせせらぎ保育園の建設のため、測量業務や中央公民館の解体工事等を行いました。
- 中山間総合整備事業 [事業費] 3,760万円**
 新庄に、有害鳥獣侵入防止柵(延長9,376m)を設置しました。
- 若狭美浜観光PR事業 [事業費] 236万円**
 町の知名度アップを図るため、観光ホームページや夏季観光ポスター、へしこの町PRポスター等を作成しました。
- 耐震補強・改修事業(弥美小学校校舎) [事業費] 5億8,531万円**
 耐震基準を満たさなかった弥美小学校の南校舎に耐震補強工事を行い、あわせて北校舎と玄関棟に改修工事を実施しました。
- 美浜中学校改築事業 [事業費] 1億3,834万円**
 美浜中学校二期工事(グラウンド、テニスコート、倉庫等)及び学校備品の購入を行いました。



新庄に設置した有害鳥獣侵入防止柵



耐震補強工事を行った弥美小学校校舎



昨年8月に完成した美浜中学校グラウンド

健全 ←————→ 悪化

財政健全化判断比率等を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、4つの財政指標と公営企業会計(美浜町では、上水道事業、簡易水道事業、集落排水処理事業、公共下水道事業が該当)の資金不足比率で、自治体の財政状況をチェックすることになっています。

平成22年度の決算に基づく算定の結果、美浜町はいずれの指標も基準値を下回っており、健全な財政が保たれています。

各指標	健全	黄信号	赤信号
①実質赤字比率	黒字	15%	20%
②連結実質赤字比率	黒字	20%	35%
③実質公債費比率	15.3%	25%	35%
④将来負担比率	92.9%	350%	
⑤資金不足比率	不足なし	20%	

各指標の説明

- ①実質赤字比率**
 一般会計等(美浜町では一般会計と診療所事業)の赤字から財政運営の深刻度をみる比率。美浜町では、一般会計等決算の実質収支が黒字となるため、比率は表記されません。
- ②連結実質赤字比率**
 すべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率。美浜町では、全会計の実質収支が黒字となるため、比率は表記されません。
- ③実質公債費比率**
 借金の返済負担の重さを示す比率
- ④将来負担比率**
 町が抱える負債の残額から将来財政への圧迫をみる比率
- ⑤資金不足比率**
 公営企業会計の資金不足割合から経営状況の深刻度をみる比率。美浜町では、4会計とも資金不足がないため、比率は表記されません。